

第 期 渋谷川・古川流域連絡会議事録(第 5 回)

開催日時 平成 17 年 11 月 29 日(火) 14:00~16:15(予定 16:00 まで)

開催場所 港区立高輪福祉会館 A 会議室



議 事

平成 17 年 11 月 29 日(火) 午後 2 時 00 分から、港区立高輪福祉会館 A 会議室において、第 5 回の第 期 渋谷川・古川流域連絡会を開催しました。都民委員 5 人、行政委員 11 名が出席し、「今年度の古川整備工事について」、「河川整備計画(素案)について」、「平成 17 年度の主な水害について」、「流域連絡会ホームページの充実化について」を議題に意見交換を行いました。

配布資料

- 資料 1 . 委員名簿
- 資料 2 . 座席表
- 資料 3 . 今年度の古川整備工事について
- 資料 4 . 渋谷川・古川河川整備計画(素案)について
- 資料 5 . 平成 17 年度東京都における主な水害について
- 資料 6 . 渋谷川・古川流域連絡会 HP (構成案)
- 資料 7 . 渋谷駅周辺地域の都市再生緊急整備地域の指定について

会議冒頭に事務局より挨拶があり、昨年度まで渋谷川・古川流域連絡会の事務局であった第七建設事務所が、東京都の組織変更に伴い統合され、平成 17 年度より第二建設事務所が事務局となること、及び座長についても、暫定的に谷本副座長(第二建設事務所工事課長)が代理でやっていくとの説明がありました。また、行政委員にも異動があったため、変更した委員の紹介、挨拶がありました。

なお、昨年度の連絡会で議題となりました「分科会方式の勉強会」については、事務局のほうで資料等がなかなか集まらないため、「分科会方式の勉強会」については当面保留に

していただきたいと報告があり、個々のグループが主体となって活動していく方向でお願いしたいと説明がありました。

座長挨拶の後、議題の報告が始まりました。

第一議題として、「今年度の古川整備工事」について、第一建設事務所から説明しました。

古川における平成 10 年度より 16 年度までの護岸整備の経過が説明された後、平成 17 年度の工事場所：港区南麻布二丁目地内（古川橋上流左岸、港区立古川橋児童遊園区間）、工事期間、工事内容等の説明がありました。

古川の整備は河幅を広げることが困難であるため、将来護岸整備が完了した段階では川底を掘り上げる必要があります。このため、現在工事を行っている護岸は将来の川底掘削に対応できるように工事を行っています。

護岸工事は、工事ヤードの確保などの問題もあるが、今後も場所を選定し、着実に進めて行きます。

意見交換

（都民委員）渋谷川は 50 ミリ対応（1 時間あたり 50 ミリの降雨に対応）となっていますが、古川は現在何ミリ対応なのか？

（行政委員）古川は昭和初期に整備され、その当時の整備水準、資料がないので確かなところは不明ですが当時の約 50 ミリ対応で整備されています。その後市街化が非常に進んだことにより洪水の量が増えたため、現状の古川は同じ 50 ミリの降雨では対応が困難な状況です。

（都民委員）最終的には 75 ミリとか 100 ミリにしていくと東京とは考えているのですか？
そういう計画に持っていけるのですか？

（行政委員）現時点では東京都の河川全体で 50 ミリ対応の整備は 6 割くらいしか終わっていません。そのような中では 75 ミリ、100 ミリというのは、構想的な段階として考えています。

（都民委員）確か渋谷橋からの 3.2 キロまでの区間が技術的な対応で 75 ミリ対応は難しいという話しがゼネコンの HP で出ていたような覚えがあるが？

（行政委員）将来的な対応として 50 ミリを超える構想を持っています。基本的な治水の対応は川を大きくすることですが、現況では難しい。水を貯める施設（調節池）等を組み合わせ、大きい雨の水準に対応していくしかないと考えていますが、50 ミリ対応を行っている今段階では具体的な計画は示していません。ゼネコンのお話は多分 75 ミリではなく 50 ミリだと思いますが、次の議題の河川整備計画（素案）の中でご説明します。

第二議題として、「河川整備計画（素案）」について、東京都建設局河川部から説明しました。

平成 16 年度流域連絡会で説明した河川整備計画（修正案）を、他河川の河川整備計画の状況などを参考に、内容や表現をわかりやすいように修正し、事項等について説明がありました。

主な変更・追加点

第 1 章 流域及び河川の概要

- ・ 流域図を詳しくした。
- ・ 気候、流域内人口の追加
- ・ 土地利用、交通網に図、写真の追加

第 2 章第 1 節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

- ・ 浸水被害に写真の追加
- ・ 治水の課題の追加（河川沿いまでビルや高速道路が立ち並んでいることなど）

第 2 章第 3 節 河川環境の整備と保全に関する事項

- ・ 環境面の記述を前回より詳しく記載。
- ・ 城南地区は沿川の自治体と一緒に環境協議会を設立し、環境面を向上していく旨のフローチャートを記述。
- ・ 水質項目に下水道における対策を追加。水量項目を追加。

第 3 章 河川整備計画の目標に関する事項

- ・ 中小河川の将来像を他河川の状況も考慮し、修正。基本理念、整備計画は従来どおり。

第 3 章第 2 節 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

- ・ 流量配分図は現在調整中だが、最新のものを記載している。

第 3 章第 3 節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- ・ 具体的な目標流量の記載を追加。

第 4 章 河川整備計画の目標に関する事項

- ・ 前は治水面、環境面を一緒に記載していたが、構成を変更し、治水面、環境面をわけて記載。
- ・ 前出し護岸の整備、河道拡幅に代わる整備手法（古川の現況（背後地の関係等から河道拡幅は困難。現況河道内の護岸整備 + 他の治水施設の併用方式）の記載。
- ・ 古川の治水整備については、今後技術的な課題等を検討の上、表現を具体化していく。
- ・ ゾーニング・拠点整備の方向性を追加。
- ・ 河川環境の維持管理に地域住民、NPOなどの連携が必要。野宿生活者への適切な対処などを記載。

第 5 章 河川情報の提供、地域整備計画の目標に関する事項

- ・ 維持管理と合わせて情報の発信も大切であり、充実していくこと、関係機関との連携をとるスタンスを明示。

第6章 河川情報の提供、地域整備計画の目標に関する事項

- ・ 総合治水として川だけでなく、流域の中で地域も連携した治水を行うことが大事な趣旨であることを明示。

また、今後の予定については、平成17年度中に河川整備計画（素案）の改定を行い、平成18年度に河川整備計画（原案）をつくり、地域の皆様、学識経験者からの意見を反映して河川整備計画（案）とし、河川整備計画を決定・公表していく予定です。

なお、河川整備計画（素案）は現在も作成中であるため、委員の皆様のご意見や、河川整備計画に用いる用語についてもわかりやすい用語にしたいため、難解な用語の指摘などの協力をお願いしました。

意見交換

（都民委員）古川は現在50ミリ対応になっているはずなのに、目標で50ミリ対応というのはおかしいのでは？

（行政委員）古川は、昭和初期は50ミリ対応で整備されたものと考えているが、その後、沿川の市街化が著しく進んだため、洪水の量が増えたため、現在では50ミリには対応していないと考えています。

（都民委員）概ね30年間の計画ということですが、その30年間で50ミリ対応の整備だけなのか？

（行政委員）河川の整備には、多大な費用と時間を必要とするため、50ミリ対応の河川整備にも非常に長い期間がかかってしまうと考えている。そのため、30年くらいの事業スパンがかかってしまうと思われます。

（都民委員）インターネットにおける都市再生プロジェクト（第3次）に関する資料を見ると、50ミリの対応ではなく、75ミリから100ミリに対応のものかと思いますが？

（行政委員）都市再生プロジェクトは基本的には50ミリ対応の位置付けです。

（都民委員）川を広げるのは大変であるといわれていますが、川だけで対応するのではなく、いろいろな対策を組み合わせた治水対策を進めていくべきでは？

（都民委員）再開発の地下に調整池を整備するなど東京都が積極的に働きかけるなどをしていけば良いのではないですか？ 都市開発事業なのでそのような働きかけ、位置付けをすることができないですか？

（都民委員）現在、再開発を予定している地域（三田1丁目小山地区）で、そのような雨を貯める施設を設置する予定です。

(行政委員) 流域対策()は、個々の小さいものは無理ですが、大きい地域の開発については協力をいただいています。法的な整備も進んでいますが、規制をかけるにも限界があるので、流域の中の世論や個々人の意識が高まればよいと思っています。

民間の開発者等に対して、開発に合わせて雨水の貯留施設や浸透施設の設置を進める対策(都民委員) 渋谷駅の付近において、下水道局の「クイックプラン」として、調整池を設置する話がなかったですか？

(行政委員) 下水道局が市街化の状況にあわせて、雨水対策として、雨水を貯める施設を作っています。本来、下水道というシステムは、雨水を貯めるのではなく、速やかに流すことを目的としています。しかし、河川の能力が不足している現状では、下水道からそのまま雨水を河川に流すと河川から溢水する可能性が高まります。そのため、下水道としては、できる限りの対策として、雨水を貯める施設を設置しています。

第三議題として、「平成 17 年度東京都における主な水害」について、東京都建設局河川部から説明しました。

9月4,5日の妙正寺川、善福寺川の集中豪雨による洪水の状況が説明され、古川橋における9月11日の集中豪雨による水位上昇の写真および事前水防の状況が紹介されました。

第四議題として、「流域連絡会ホームページの充実化」について、事務局から説明しました。

現在の渋谷川・古川流域連絡会のホームページは、議事録の紹介だけなので、もっと充実した内容にしたいと考えています。そのため、情報を充実化したホームページの構成案をスライドにより説明を行い、委員の皆様により良い情報、写真などの提供を求めました。次回の流域連絡会には公開に向けたホームページ案を提示する予定です。

意見交換

(都民委員) いつごろから公開するのか？作りながら良いものにしていけば良い。また、資料はCDなどで複製し、他の皆にも見てもらえるようにすれば良い。

(都民委員) 洪水の状況などを動画で入れれば良いのでは。

(都民委員) 生物については慶応病院に鳥が多く来ていたので撮影できるのでは。写真などは慶応幼稚舎の先生などが持っているのでは？

第五議題として、「渋谷駅周辺地域の都市再生緊急整備地域の指定」について、東京都建設局河川部から説明しました。

11月8日に東京都知事本局が、渋谷駅周辺地域について、都市再生特別措置法に規定する「都市再生緊急整備地域および地域整備方針」の東京都案を都市再生本部に申し入れられました。地域としては渋谷駅を中心に概ね半径600~700mの範囲で、渋谷川も範囲内に

あります。渋谷川に係わる事項としては、緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項のうち「道路や公園などのみどりの厚みを生み出し、また渋谷川などの水辺を生かした良質な空間を創出する都市開発事業を誘導し、周辺とも連携した水とみどりのネットワークを形成」のうち駅前広場、地下広場などとなっています。

意見交換

(都民委員) 渋谷駅周辺の開発に伴って、渋谷川の取扱が議論になっていたおり、伏せ越し化する話を聞いていた。

(行政委員) 伏せ越し化については、技術的に困難との結果が出ています。

(都民委員) 今後、渋谷川の取扱をどうしていくのか。渋谷川・古川の流連として意見を述べることはできないか。

(行政委員) 検討の余地はあると思う。

(都民委員) せせらぎを作るなど渋谷川を地表にだす案もあったと思うが？

(行政委員) 渋谷川をそのまま、オープン(地表に出す)にすると、雨天時における下水道からの越流水による悪臭問題がある。

(都民委員) 新宿区が並木橋におとしている再生水を宮益橋の上流にあたる「新宿御苑」で、落としてもらうよう下水道局と交渉しており、再生水が上流から流れるようになる。

(行政委員) 管をもう一本作る、並木橋でだしている再生水を上流の宮益橋までポンプ圧送するなど考えられます。今後、「渋谷駅周辺地域の都市再生緊急整備」の話がまとまってきたら、また考えていきたいと思います。

この他に、次のような意見がありました。

(都民委員) 「古川橋児童遊園」という名称が出てきましたが、「児童遊園」は児童福祉法、「児童遊園地」は都市計画法だが、どっちなのか？

(行政委員) 港区ですが、ここは港区条例の設置で、児童福祉法の「児童遊園」ではありません。

(都民委員) 知事が「オリンピックを30年目処で持ってくる」といっているが、明治神宮周辺の再開発などが行われ、そこに流れる渋谷川・古川の整備計画などに反映してくるのではないか？

(行政委員) 今後、話が具体化してきたら、対応していくことになると思います。